

# 緊急時の対応マニュアル

石巻市立石巻小学校

## ＜緊急時の基本的な対応＞

- 1 全家庭が「緊急学校メール配信」への登録（児童ごと）をまれなく行う。
- 2 緊急時の対応（集団下校、引き渡しの実施）については、「緊急学校メール配信」が使用できる場合はメール配信で知らせる。
- 3 「詳細かつ具体的な避難の仕方」については、以下の内容を基に家族で話し合い決めておく。

## I 大きな地震が発生した場合

（震度5強以上の地震で、建物・道路・ブロック塀等の損壊が想定される場合）

### 在宅中

- ① 原則として自宅待機する。
- ② 市の避難勧告が発令された場合、それに従い、家族と共に避難をする。  
＜留意事項＞ ・登校については、学校連絡を受けて行う。  
・欠席または登校時刻の遅れについては、学校へ連絡する。

### 登下校中

- 自身で身を守り、「児童用防災マニュアル携帯版」に従う。  
＜留意事項＞ 児童の安否確認のため、職員は通学路の巡回と救護に当たる。

### 在校中

- 職員の指示により避難する。  
＜留意事項＞ 避難場所については、以下の通り。
  - ・第2次避難：校庭プール付近
  - ・第3次避難：校舎3階

※校舎内の被害が大きく、大津波警報発令の場合は、「緑地公園」（総合体育館東側）、または「石巻中学校」へ避難する。

## ★津波・大津波警報が発令された場合は、児童は避難場所に待機させます。

警報解除後の保護者への引き渡しまで、児童を安全に待機させておきます。保護者の皆様も、安全に十分留意してお越してください。

## II 大雨洪水警報発表時や台風接近により暴風雨が激しい場合

### 在宅中

- ① 登校についての判断は保護者がする。
- ② 市の避難勧告がある場合、それに従い、家族と共に避難をする。  
＜留意事項＞ 欠席または登校時刻の遅れについては、学校へ連絡する。



### 登下校中

- 自身で身を守り、「児童用防災マニュアル携帯版」に従う。  
＜留意事項＞ 児童の安否確認のため、職員は通学路の巡回と救護に当たる。

## 在校中

- ① 学校で待機する。
- ② 状況に応じて集団下校・家族の方への直接引き渡しを行う。



## Ⅲ 竜巻・突風が予想される場合

### 在宅中

- ① 登校を控えさせる。
  - ② 市の避難勧告が発令された場合、それに従い、家族と共に避難をする。
- <留意事項> 欠席または登校時刻の遅れについては、学校へ連絡する。

### 登下校中

- 丈夫な建物の中に避難する。建物に避難できない場合は、建物の陰などに身を寄せる。
- <留意事項> 児童の安否確認のため、職員は通学路の巡回と救護に当たる。

### 在校中

- ① 急変が予想される場合は、下校や屋外での活動をとりやめる。
- ② 建物内の安全な場所に避難させる。

#### ※発達した積乱雲が近づく兆し

- ・真っ黒い雲が近付き周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

## Ⅳ 緊急時の下校の仕方について

- ① 職員が通学路の安全を確認し、状況に応じた下校を判断する。
- ② 緊急学校メール配信により、保護者へ「集団下校」または「保護者へ引き渡し」の実施について知らせる。

### 児童引き渡しについて

- ① 児童による確認
- ② 運転免許証等の提示を求めた上での確認
- ③ 引き渡し確認名簿への記載

※ 保護者への引き渡しまで、児童を安全に待機させます。保護者の皆様も安全に十分ご留意ください。

※場合によっては、デジタルカメラ等で引き取る方の記録写真を撮影させていただき、事故の防止に万全を努めます。

### 集団下校について

- 集団下校の際は、地区ごとに職員が児童を引率する。また、通学路の巡回と救護に当たる。

## Ⅴ その他

※弾道ミサイル発射等により、Jアラートが作動した場合は、Jアラートの指示に従う。

【連絡先：石巻市立石巻小学校】

電話 0225 (22) 6545 FAX 0225 (22) 6546

(土日等、学校に職員が不在の際の緊急連絡先…090-2994-6547)

Eメール [elsishi@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:elsishi@city.ishinomaki.lg.jp)

【災害用伝言ダイヤル再生法】

171 → 2 → 0225 (22) 6545